

平成 23 年度第 3 回羽島市都市計画審議会（会議要旨）

日時	平成 24 年 1 月 27 日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 5 分
場所	羽島市役所本庁 4 階第 1 会議室
委員出席者	大野栄治委員、糸井川弘委員、高島保雄委員、大橋嘉明委員、山田康貴委員、 味岡弘委員、大鐘康敬委員、加藤英輔委員、安井善保委員、安田孝司委員
内容	<p>1．開会</p> <p>2．あいさつ</p> <p>3．配付資料の確認</p> <p>4．出席者の確認</p> <p>12 名中 10 名出席しており、羽島市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により会議が成立する。</p> <p>5．議事録署名者の指名</p> <p>山田委員と味岡委員が議事録署名者に指名される。</p> <p>6．審議会の公開について</p> <p>羽島市情報公開条例に基づき、本審議会の会議および会議録を公開とする。</p> <p>7．審議 諮第 2 号 建築基準法第 51 条ただし書きの規定に基づく建築許可について</p> <p>建築基準法第 51 条ただし書きの規定に基づく建築許可について原案どおり承認される。</p> <p>諮第 3 号 羽島都市計画地区計画の決定について</p> <p>羽島都市計画地区計画の決定について原案どおり承認される。</p> <p>8．その他</p> <p>今後の予定について説明した。</p> <p>9．閉会</p>
主な質疑応答	<p>「諮第 2 号 建築基準法第 51 条ただし書きの規定に基づく建築許可について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の施設で今まで処理されていたようですが、今までの施設で問題が起きたことはあるか。 <p>事業者から聞き取りをしている中では特に防災等、あるいは地域とのトラブル等を起こしたということは聞いていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつ頃から稼働していて、今までの処理量が何トンくらいあるのか。それがどのくらい増えるのか。 <p>この事業所は廃棄物の処理をされる前から、空調のダクトを製造する工場が既にあり、今般のような事業計画をたてた事業者が平成 21 年 3 月に産業廃棄物としてのタイヤ破碎をしたいという申請をして許可された。現況で 1 日あたり 180 トンの処理ができる機械が入っている。今回の計画は品目を産業廃棄物及び一般廃棄物にしたいということであるが、処理できる能力は変わっていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コの字の部分は、民家があるのか空き地になっているのか。

建物はあるが、住宅ではなく、事業系の作業所か倉庫が立地されている。

- ・一般の廃棄物を処理するということが、タイヤのみ処理するということが。その通りである。破砕機にタイヤを破砕する刃がついているので違うものを投入するとまずいことになる。タイヤしか破砕できない機械がとりつけられている。

「諮第3号 羽島都市計画地区計画の決定について」

- ・資料2の3ページ、意見内容に、水路に面している路線は4.8mあり、両側を側溝と柵できちんと整備すれば拡幅しなくてもよいのではないかと。子供が水路に落ちてしまうという事故も防げる。ということが述べてあり、市の考え方では、水路への転落防止につきましては、道路整備時に検討いたしますということですが、現状はどんな水路になっているのか。

こちらの道路の北側に水路がついており、その南に4.8mの道路がついている。水路側に拡幅するのではなく、南側、道路側の方に一方的に拡幅するという計画。水路はオープン水路で幅は1mくらい。水路の深さは90cm程ですが、道路面まではそこからさらに20cm～30cmあると思われる。

- ・水路の深さが1m以上あるため、安全面を考慮した、できるだけ早い施策をとっていただくよう要望します。

- ・このエリアはいつ頃市街化区域に編入されたか。

昭和46年3月。

- ・平成6年にも羽島市内で市街化区域に編入されたところがあり、その地域編入の時には将来のまちづくりという形で地区計画や区画道路、公園の整備などのまちづくり構想を出して編入されたと聞いているが、この地域においては将来のまちづくり構想はできていなかったのか。

平成6年にまちづくり構想があったのかは定かではないが、昔から市街化区域でありながら都市的に利用されていない田んぼが多い地域ということで指定はされていた。

- ・11ページの平面図について教えてほしい。左上の端の1から一宮大垣線までの間は対象になっていないが、これはもう開発されているのか。

こちらのエリアはすでに家が建っていたため、今回の目的として、田んぼの中を地区計画するということで始めた。

- ・1から一宮大垣線までの間の幅員はもうすでに1と同じように5mか。

計画は5mですが、まだ5mにはなっていない。

- ・セットバックのことに聞きたい。計画道路上に将来家は建てられず、現在家が建っているところを将来増改築する時にはセットバックしてもらおうという話があったが、そういう家は何件くらいあり、それらの方に同意をいただいているのかお聞きしたい。

正確な数値は把握していないが、工作物が全部で10件未満。

- ・この方々については、将来家を建てられるときにセットバックをするというこ

とか。

はい。そのように説明している。

- ・これから家が建つと農排水用水に汚水が流れるだろうと思う。そのあたりはどうお考えか。

現在、汚水の下水道管をおおむねの道路に付設してあるため、汚水はそちらの方に流れると考えている。

- ・その地域は羽島用水だと思う。今は田んぼで耕作しているが、家が建つと個人で地区除外金 30 万という大きなお金を行政に払うことになる。桑原用水と羽島用水の関係を見ると、桑原用水管内ではそういう考えがなく、羽島用水管内では土地改良をするようなお金をいただいている。こういう中で地元は管理しているため、土地を拡張されるにあたり、羽島用水土地改良区に負担金を払われるかどうか等は どうお考えか。

都市計画決定にあたって、事前に羽島用水の土地改良にご相談したが、そのような負担金についてはまだ話を進めていないので、今後の課題にしたい。

以上